

報告第1号

監事の選任について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会規約第15条第2項の規定に基づき、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会監事を選任したので、次のとおり報告する。

平成28年10月21日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一

監事 安藤 俊之委員
監事 木村 啓滋委員